

否決

議提議案第2号

道路特定財源の一般財源化を求める意見書

政府は、期限切れとなる揮発油税など道路特定財源を延長し、引き続き今後 10 年間で 59 兆円という「道路整備の中期計画（素案）」に基づき高速道路、東京湾口道路などの建設を進めようとしている。地方 6 団体は、地方交付税が縮減される中で、この道路特定財源がなくなると地方道路の整備財源が少なくなるとの理由から一般財源化に慎重な意見もあるが、政府のすすめる「道路整備の中期計画（素案）」は、半分が全国 1 万 4 千キロの「基幹ネットワーク」であり、7 千キロの「高規格道路」など高速道路の建設計画である。しかも「開かずの踏み切り対策」や「通学路の歩道整備」など市民生活になくてはならない道路整備は僅か数パーセントにすぎない。

今日、地方自治体の財政は困窮しており、政府においては道路特定財源を道路にも福祉にも教育にも使えるよう一般財源化し、暫定税率は廃止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

平成 20 年 3 月 17 日

熊 谷 市 議 会

衆 議 院 議 長 様
参 議 院 議 長 様
内 閣 総 理 大 臣 様
国 土 交 通 大 臣 様

提出者	議 員	林	真佐子
〃	〃	高 橋	初
〃	〃	大 山	美智子
〃	〃	桜 井	くるみ